



北村 あや子 区政ニュース

国民健康保険「資格確認書」 7月下旬お手元に

東京 23 区の国民健康保険の加入者の多くは 9 月末に有効期限を迎えます。

マイナンバーカードに保険証登録していない人には「資格確認書」と明記された事実上、従来の保険証と形式も全く変わらないものが発行されます。



マイナ保険証の人には、情報の間違いがあるかもしれないということとで、A4の紙で「資格情報のお知らせ」を届けることになっています。

75歳以上は資格確認証が全員に

厚生労働省は 75 歳以上の高齢者が入る後期高齢者医療保険については、「混乱を避けるために 75 歳以上のすべての人に資格確認書を交付する」ことにしたとのことです。

【荒川区国民健康保険の問合せ】 国保年金課 電話番号:03-3802-3111(代表)

渋谷区と世田谷区は国民健康保険の「資格確認書」を一律発行へ

混乱を避けるため、渋谷区と世田谷区はマイナ保険証を持っている方にも資格確認書を一齐に発送することを決めました。渋谷区は 7 月、世田谷区は 9 月末までに届くよう送付する予定とのことです。

荒川区は7月中旬から下旬に資格確認書と資格情報のお知らせを各対象者へ発送予定です。

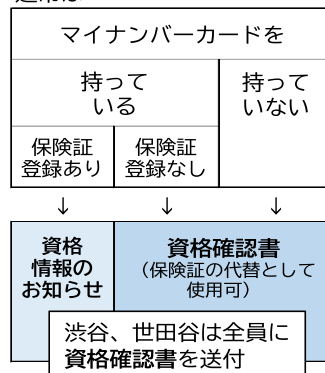
全国保険医団体連合会は「役所の窓口の混乱を防ぐためにも、加入者全員に送る方が効率的。マイナ保険証を持っているかどうか仕分けの必要もなく、問い

合わせが来ても前の保険証と同じように使えると説明するだけ」と語っています。

マイナンバーカードに保険証を紐づけした人でも実際の利用は 30%。マイナ保険証登録者に送られる「資格情報のお知らせ」は保険証の代替えにはならないので、医療窓口での混乱が起きると想定されます。

結局、これまでの保険証を継続することがベストでは？荒川区でも、せめて渋谷区や世田谷区と同様の決断をすべきではないでしょうか。ご意見をどうぞ。

通常は…



街の声

*平日朝の時間帯は車両通行止めになっている西尾久1丁目の通学路。表示が目立たないせいか、頻繁に車両が入ってくる。安心して登校できるように改善してほしい。

➡区に要望したところ、ほかの方からも要望が上がっており、路面標示をすると約



束。5月20日に完成しました。標識の向きも微調整されました。保護者の皆さんの声で改善されました。子どもたちの安全を地域全体で守っていききたいですね。



都が水道料金値下げ

東京都が上水道の「基本料金」を4か月間無料化する方針を発表しました。対象は一般家庭約800万世帯で、6月の都議会定例会で提案するようです。

上水道の「基本料金」を無料化

水道料金は上水道分と下水道分があり、上水道は給水管の口径による「基本料金」と、使用量に応じた従量料金の合計から算出。下水道は排水量で計算されます。

無料化されるのは6～9月の上水道の「基本料金」のみです。一般的には1世帯あたり4か月間で5,000円程度の軽減になるとしています。

給水管の口径	13ミリ	20ミリ	25ミリ
基本料金	860円	1,170円	1,460円
従量料金	0円		
1～5㎡まで			
6～10㎡まで	22円/1㎡		
11～20㎡まで	128円/1㎡		
21～30㎡まで	163円/1㎡		
31～50㎡まで	202円/1㎡		

※使用量に応じてかかる料金

世帯人数 のめやす
1人
2～3人
4～5人
6人以上

日本共産党都議団が値下げの提案

物価高騰の中、日本共産党都議団は都民の切実な声を受け、くらし支援にと2月の都議会で「水道料金10%値下げ」を提案していました。その後、選挙を意識してか他党派からも同様の要望があり、都も踏み切ったかたちです。

消防操法審査会 尾久消防団

5月18日に尾久消防団の消防操法審査会が開催され、全6分団それぞれ訓練の成果が発揮されました。

西尾久4～8丁目を受け持つ第六分団は準優勝。西尾久1～3丁目と東尾久1・5・8丁目を受け持つ第五分団は第三位となりました！優勝は町屋1・2丁目の第一分団です。



消防団の皆さんお疲れさまでした。そして日頃の活動、ありがとうございます。

【問合せ】尾久消防署 消防団本部 電話 03-3800-0119 内線320

西尾久5丁目に新たな防災スポットが開設予定



今年度中に西尾久5丁目17-12(西尾久中町会会館となり)に新しい防災スポットが開設される予定です。西尾久5丁目の地域総合危険度は28位(全都)、危険度ランクは「5」。万一の災害時に区民の命を守る対策が求められています。区の担当者によると完成は年度末になるのではないかとのことです。

面積はセットバック含め約120㎡、整備工事費約2,450万円(予算額)。かまどベンチ、収納ベンチ、防災LED照明、水飲みなどが設置される予定です。

西尾久4丁目にはかまどベンチがない？！

地域住民から西尾久4丁目には、かまどベンチが一個もない！との声が出ています。通常はベンチとして使用し、災害時に座板を外すことで炊き出し用かまどとして利用できる「かまどベンチ」。区の担当部署に確認したところ、危険度が高い丁目から設置を計画中的とのことですが、安全が保たれる場所にこそ「かまどベンチ」があったほうがいい、とも考えられます。災害はいつくるか分かりません。備えに加え、木造密集地域の改善が必要です。



日時: 6月20日(金) 18:30～20:00

TEL&FAX: 03-3894-6668 要予約

会場: 北村あや子事務所(西尾久2-4-8 1階)

日々の生活、仕事、相続・・・

ひとりで悩まずにまずは相談を。生活相談はいつでもどうぞ。

